



飼い主のいない猫（のら猫）について考える

◎なぜ「飼い主のいない猫（のら猫）」がいるのでしょうか？

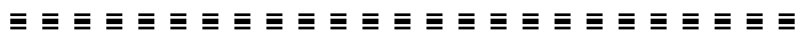
基本的に「飼い主のいない猫（のら猫）」は野生動物ではありません。半径2km程度を行動エリアとしている動物であり、えさを与えるから集まるカラスやハトとは異なります。

なんとなく「飼い主のいない猫（のら猫）」を自然風景としてとらえている人もいますが、最初から「飼い主のいない猫（のら猫）」だったわけではありません。飼い主に捨てられた猫とその子孫たちなのです。

ですから「飼い主のいない猫（のら猫）」を減らす対策としては、何より飼い主が猫を捨てないことが大切です。

市が受ける申立の中で、「Aさんがのら猫にえさをあげているから、この地域にのら猫が増えてしまう」というものがありますが、決してえさを与えるから「のら猫」がいるのではないのです。

町田市の対策・呼びかけ



1. 猫に限らず飼育動物を捨てることは動物の愛護及び管理に関する法律に違反する犯罪です（50万円以下の罰金）。捨てている現場を発見したら警察へ通報をお勧めします。
2. 「飼い主のいない猫」の苦情・相談の中には「この猫は1年前Bさんが捨てていって

しまったものだ」というものがあります。捨てた人と猫が特定でき、比較的早期であれば（1年以上前だとさすがに対応は困難ですが）警察通報とは別に、町田市としてその人に飼育状況の回復を指導したいと思います。



ペットのきもち

冬も本番となり、寒さも厳しくなってきましたね。
犬の散歩をするのもつらい時期になってきました。
ただ、ある講習会に参加してみると、犬の散歩は、犬にとって大変重要であることを知りました。

犬は、運動しないとストレスがたまり、むだ吠えの原因になるそうです。寒くてつらい散歩ですが十分運動させてあげたいものです。

また、散歩は犬のトイレタイムだと思っていましたが、ちゃんとしつけをすれば家でトイレをして散歩ではしなくてもいいのだそうです。

マーキングと言われるおしっこも小さい頃の去勢手術で防げるそうです。

もちろん、もしフンやおしっこをしてしまったら、持ち帰る、またおしっこならペットボトルなどで流す準備はしておきましょう。

◎増えるのは繁殖するから

猫も動物である以上、当然繁殖し、年間約2～3回、1回に3～4匹出産します。

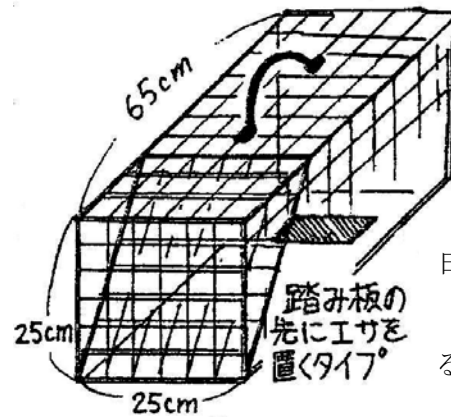
1匹メス猫がいると1年後には10匹くらいになっているわけですね。しかも生後6ヶ月くらいで出産可能ですので放っておくと増え続けてしまいます。えさを与えようと与えまいとこれは変わりません。

ですから「飼い主のいない猫」を減らすために大切なことは捨てないということとともに繁殖制限手術を行うことです。

「飼い主のいない猫」の繁殖制限手術には当然費用がかかります。地域住民共同で、または自治会・町内会単位などで取り組まれることをお勧めします。

町田市の対策

1. 繁殖制限手術にかかる費用の一部補助を実施しています。事前に手続が必要です。
注：今年度（2007年3月まで）の予算は残念ながら使い切った状態です。一度環境保全課へご相談下さい。
2. 繁殖制限手術のためには、「飼い主のいない猫」を捕獲することが必要です。そのためのトラップケージの貸し出しを行います。環境保全課へ申し出てください。



トラップケージ

日本捨猫防止協会の「あなただけに出来ること」より引用

自動的に扉が閉まります

◎「飼い主のいない猫（のら猫）」へのえさやりについて

以上のことを前提として、「飼い主のいない猫」へのえさやりについて考えてみたいと思います。

「飼い主のいない猫」にえさをあげているということは飼育と同等かそれに準じた行為であり、当然飼育に準じた責務が生ずると考えます。「えさを与えているが飼っているわけではないので私には責任がない」というのは、無責任です。

町田市では「飼い主のいない猫」にえさをあげている人に対して、次のことを呼びかけています。

1. これ以上増やさないようにするために繁殖制限を行いましょ。 (屋外飼育している飼い猫についても同様です。)
2. トイレの管理を行い、近隣へのふん尿の被害を最小限にしましょ。
3. えさを与えるのは自己の敷地で、それが不可能な場合はよく近隣（土地所有者は当然のこと）に了解を得ましょ。放置えさは不衛生でありカラスなどをよせることにもなるのでやめましょ。



日本捨猫防止会のホームページより引用

動物との共生を考える懇談会を開催しています！

町田市では「市民と飼育動物との共生社会の実現」を目標として、動物の適正飼育の普及に取り組んでいます。しかし、飼育動物をめぐるトラブル（犬の吠え声、犬フンの放置、犬の放し飼い、飼い主のいない猫問題など）は後を絶たず、事態を改善するためには全市民的な合意の中で新たな取り組みの枠組みを策定していくことが必要となっています。

そこで、市民と飼育動物の共生社会の実現のために必要な事項を検討するため「町田市動物との共生を考える懇談会」（以下懇談会）を学識経験者2名、町田市町内会・自治会連合会の代表2名、東京都獣医師会町田支部の代表2名、市民公募者3名、市民と動物との共生社会の実現を目的として活動している市民団体の代表3名、市内の動物取扱業者1名の計13名で9月に設置しました。

懇談会では、町田市における飼育動物に係

わる問題について協議し、市民と動物の共生社会の実現のために必要な事項について、市長へ報告することになっています。

すでに、9月と11月と12月と1月の4回懇談会が行われ、各委員が白熱議論を交わしています。

会議の日程は、町田市の広報やホームページで次回の会議の日程をご案内しています。傍聴もできます。検討されているテーマ・現状と課題は次のとおりです。



懇談会の風景

懇談会で検討されているテーマ

テーマ1

動物の飼育者のモラル・自覚の向上について考える→飼育者が適正に飼育することは、共生社会を実現するための必要条件である。

テーマ2

動物を命あるものとして尊重する・動物とのふれあいのすばらしさを享受できる気風の醸成の実現を考える→市民が、動物が好きな人も嫌いな人も動物を命あるものとして尊重し、動物とのふれあいを感じられる社会が、共生社会のもう一つの側面である。

テーマ3

災害時の飼育動物の対応について考える→災害時における飼育動物対策を十分に施すことにより、動物の市民に対する危害を防止し、また動物の命を尊重する気風を実現させる。

現状と課題

動物の飼育者のモラル・自覚がトータルで見ると不十分のため、動物飼育をめぐるトラブルが発生しており、共生社会の実現が果たされ得ていない。

現状と課題

動物とのふれあいのすばらしさを知らない市民が増えている。その結果動物を命あるものとして尊重する気風が醸成されていない。

現状と課題

災害時の飼育動物対応の対策が不十分のため、災害発生時に混乱が予想される。

テーマ4

「飼い主のいない猫」について考える→「飼い主のいない猫（のら猫）」の発生原因は「飼い主が捨てる」という人間側にある。「飼い主のいない猫」も命のある動物という前提に立ち、その生活環境被害を最小限にし地域の中で共生していくことが求められている。

現状と課題

飼い主のいない猫が地域で増えており、地域住民の生活環境に影響を与えている。

このことを犬・猫に分けて検討を行う

2007年3月町田市長に報告をする予定となっています。

わんわんグリーンキャンペーンを 実施しました

まちだ動物愛護のつどい実行委員会では、地域の人々が協力して、周辺地域の犬ふんや一般ゴミなどを拾い集めるキャンペーンを9月と11月の2回実施しました。

1回目は9月24日に市内17ヶ所で、2回目は11月26日に市内18ヶ所でそれぞれ実施し、延人数で約500人が参加しました。

このキャンペーンは、参加者の方々が「私たちは犬ふんの放置を許さない」と書かれたゼッケンを付け、犬ふん放置の根絶を目標に市民と実行委員会メンバーが協調して実施しています。



シーアイハイツ町田自治会での様子

毎回参加されている方から、このキャンペーンを始めてから今年で3年目になるが、1年目に比べて、放置されている犬ふんの量が減ってきているという感想が寄せられたのは嬉しいものです。

しかし、まだまだマナーが向上してきているとは言えないという意見もあります。

9月と11月とも参加された団体の意見では、11月になると、落ち葉の中に犬ふんを

隠すような方法で放置されているために、9月の時より犬ふんの回収量が増えてしまったという残念なものがありました。



小山内裏公園（わんわんパトロール隊）での様子

**犬の飼育者のみなさん
ご参加お待ちしております！**

最近では犬の飼育者が団体やサークルなどを作り、周辺地域の犬ふん拾いを行いながら地域清掃に取り組むことにより、飼育者同士の交流を促し、その地域での犬の飼育者のマナーやモラルの向上意識を高め、結果的に犬ふん放置が減少するという効果が見られるようです。

まちだ動物愛護のつどい実行委員会では、このキャンペーンを来年以降も続けていく予定です。

自治会・町内会、ペットの飼育者団体や個人等、参加形態は自由です。

こんなことやってもムダだと思わずに、犬の飼育者のみなさんが中心になり、地域の人々と協働でやれることから始めて、住みよい町にしていきませんか。